



楽しく運動 ずっと健康 おいしく食べて みんなが安全 ⇒ うつのみやの元気っ子

「宇都宮市学校健康教育推進計画」(令和5年2月改訂)概要版

第1章 計画の概要

本市においては、平成30年1月に策定した「宇都宮市学校健康教育推進計画」に基づき、「体力の向上」、「学校保健」、「食育」、「学校安全」の各分野を着実に推進するとともに、4つの分野にわたる教育を一体的に捉え、本市における「健康教育」として推進してきたが、情報化社会や新型コロナウイルス感染症の発生・流行など、社会が急速に変化する中、新学習指導要領の全面実施やGIGAスクール構想の実現など、児童生徒を取り巻く状況が変化してきていることから、どのように社会や環境が変化しようとも、児童生徒が生涯を通じて健康で安全な生活を送ることができるよう、健康教育に関する正しい知識や技能を身に付け、実践し、健康で安全な社会づくりに貢献することのできる態度を育成していくため、令和4年度に、計画が中間年度を迎えたことから、これまでの取組を評価し、より着実に推進するための見直しを行い、改訂した。

【計画の位置付け】
・「第2次宇都宮市学校教育推進計画」の基本施策の1つである「健康で安全な生活を実現する力を育む教育の推進」の実施計画（アクションプラン）
・「宇都宮市スポーツ推進計画」の基本施策「子どものスポーツへの興味・関心の高揚」と連携した計画
・「第4次宇都宮市食育推進計画」の基本施策「健全な食生活に向けた環境づくりの推進」、「多様な暮らしに対応する食育の推進」と連携した計画

【計画の対象】
宇都宮市立の小学校及び中学校における学校教育活動全般（家庭、地域等との連携・協力の内容を含む）

【計画期間】
平成30年度(2018年4月)から令和9年度(2028年3月)まで
(令和4年度(2023年3月)に見直し)

第2章 健康教育に関する現状と課題

【児童生徒を取り巻く環境の変化】
・GIGAスクール構想の実現 ・持続可能な社会づくり（SDGsの実現） ・子どもたちの多様化
・部活動の地域移行 ・新型コロナウイルス感染症の発生・流行と新たな感染症への備え
・「新たな日常」に対応した取組の推進 ・不登校児童生徒の増加 ・想定外の犯罪や災害の出現
・ライフスタイルの変化

【健康教育に関する国・県・市の動向】
○新学習指導要領の全面実施（小学校：令和2年度、中学校：令和3年度）
・知徳体のバランスのとれた力である「生きる力」の育成
・言語能力や情報活用能力等の育成 ・カリキュラム・マネジメントの推進
○「新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方について」（令和4年3月）
・新しい生活様式を踏まえ、健やかに学習できる衛生環境の整備
○栃木県教育振興基本計画2025ーとちぎ教育ビジョンーの策定
○GIGAスクール構想（令和2年度～）
・児童生徒1人1台端末環境の整備
○第6次宇都宮市総合計画改訂（令和3～4年度）
・「スーパースマートシティ」の実現とその原動力となる「人づくり」と「デジタル」の一層の推進
○栃木県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例（令和4年4月）

【計画の中間評価及び健康教育を取り巻く状況の変化から見た課題】
《施策の柱①体力の向上》
【成果指標①】(A+B)-(D+E)率 [小6男子 H28 13.8%→R3 1.8% 小6女子 H28 25.2%→R3 18.3% やや遅れ]
→ 感染症の影響等により、児童生徒の活動量が減少したことが体力低下の要因と想定される。教育活動全体をとおして、体力向上を図るとともに、運動の必要性について理解を深める取組の充実を図り、運動への意欲につなげていく必要がある。
《施策の柱②学校保健の推進》
【成果指標①】肥満傾向児の割合(肥満度 20%以上) [小6 H28 11.0%→R3 13.7% 中3 H28 9.0%→R3 11.8% やや遅れ]
→ 社会の生活様式の変化に伴う生活習慣の変化や、感染症の影響等による児童生徒の活動量の減少が肥満傾向児の増加の要因と想定される。家庭でできる運動の紹介や、個別のライフスタイルを踏まえた保健指導を行うとともに、「元気っ子生活習慣チェック」や保健だより等を有効活用し、家庭との連携を図っていく必要がある。
《施策の柱③食育の推進》
【成果指標④】「給食に出る五目ちらしなどの行事食やしもつかれなどの郷土料理を知っている」児童生徒の割合
[小6 H28 86.3%→R3 86.6% 中3 H28 86.0%→R3 84.0% 概ね順調]
→ 小学6年生に比べ、中学3年生においては給食の献立に出る行事食や郷土料理に対する意識が低いということが想定される。今後は、「宇都宮学」を活用し、教科等における食文化の学習の取組の充実を図るほか、給食の献立表を工夫することで家庭へ周知していく必要がある。
《施策の柱④学校安全の推進》
【活動指標①】不審者から自分の安全を守ることができるよう対応に関する取組を実施した
[小学校 H30 65/68校→R3 66/69校 中学校 H30 20/25校→R3 18/25校 概ね順調]
→ 多くの小学校において取り組んできたが、特に中学校において取組に差が見られた。不審者対応避難訓練を実施することで、危機発生時に自ら判断し、安全に行動できるよう指導の充実を図っていく必要がある。
《4つの分野を一体的に捉えた健康教育の推進》
【活動指標②】生活習慣の改善のため、「元気っ子生活習慣チェック」を活用し、学校と家庭の双方向における指導を行った
[小学校 H30 49/68校→R3 42/69校 中学校 H30 13/25校→R3 15/25校 やや遅れ]
→ 市教育委員会では、「元気っ子生活習慣チェック」を作成し活用を促してきたが、有効に活用されていない学校が多い。各学校へ「元気っ子生活習慣チェック」の活用について積極的に働きかけていくとともに、各学校で実践している「元気っ子生活習慣チェック」以外の効果的な取組について紹介するなど、指導の充実を図る必要がある。
【活動指標③】健康教育をより一層推進するため、体力・保健・食育・安全に関する指導のうち複数を組み合わせた取組を行った
[小学校 H30 64/68校→R3 68/69校 中学校 H30 24/25校→R3 25/25校 概ね順調]
→ ほとんどの小・中学校において、複数を組み合わせた取組を行うことができた。引き続き、児童生徒がより一層、4つの分野をバランスよく身に付けるため、特に、学校は家庭での状況を把握するとともに、家庭と情報共有しながら健康教育の推進を図っていく必要がある。
※平成30年度:小学校68校, 令和3年度:小学校69校

【今後、健康教育を推進する上で強化すべき事項】
《体力の向上》
●児童生徒の実態を踏まえた体力向上の取組
●運動の必要性について理解を深める取組
●日常的に運動に親しむ児童生徒の育成
《学校保健の推進》
●肥満解消など健康の保持増進のための家庭と連携した取組
●心の健康に関する教育
●デジタル活用時における健康面への配慮に関する取組
《食育の推進》
●給食の時間や教科等における食に関する指導
●食文化の学習の取組
●デジタルの活用などによる家庭と連携した取組
●安全安心な給食の提供
《学校安全の推進》
●安全に関する知識や技能の習得
●危機発生時に自らの命を守るための判断力や行動力の育成
《4つの分野を一体的に捉えた健康教育の推進》
●生活習慣の改善のための学校と家庭の双方向における指導
●健康教育の各分野を一体的に捉えた取組

第3章 基本的な考え方

目指す子ども像

心身ともに健康で安全な生活を送るための資質・能力を備え、自ら考え行動できるたくましい宮っ子

取組を進める上での考え方

◎ 体力・保健・食育・安全の各分野の着実な推進及び4つの分野の一体的な推進
児童生徒が、健康で安全な生活を送るために必要な資質・能力を高めていけるよう、「体力の向上」「学校保健の推進」「食育の推進」「学校安全の推進」の4つを施策の柱に定めて推進します。
また、それらの資質・能力をバランスよく総合的に高めていけるよう、「健康教育」として一体的に捉えて次の(1)～(3)の観点からも着実に取組を推進します。

観点(1) 学校の教育活動を通じた指導の充実を図ります。
健康で安全に生活するための知識や技能を着実に身に付けられるよう、全教職員の共通理解のもと、「元気アップ教育(※)」を計画的かつ体系的に推進し、学校の教育活動全体を通じた指導の充実を図ります。
また、指導の充実に当たっては、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を図ることができるよう、デジタルを活用するとともに、SDGsの視点を踏まえたカリキュラム・マネジメントの確立に努めます。

観点(2) 家庭・地域等との連携を図ります。
学校の教育活動の多様な場面において、健康で安全に生活するために必要なことへの理解を深め、身に付けた知識や技能を日常生活で生かすことができるよう、家庭・地域等と更なる連携を図ります。
また、家庭・地域等との連携に当たっても、デジタルの活用により積極的に情報発信し、子どもたちに求められる資質・能力とは何かを社会と共有し連携する「社会に開かれた教育課程」を重視します。

観点(3) 体制と環境を整えます。
健やかな心と体を育む資質・能力の育成を図る各分野を円滑に推進するために必要な体制と環境を整えます。

※ 本市では、健康教育を進める上で、小中一貫教育に位置付けられた教科横断的な教育活動の一つを「元気アップ教育」としています。

〔凡例〕◎：全校が実施する事業 ○：学校の実態に応じて実施する事業 新：新規事業 重：重点事業 拡：拡充事業 G：GIGAスクール構想に資する事業
 ※ 施策の柱を貫く は、4つの分野を一体的に捉えることを意識しながら推進することで、バランスよく総合的な資質・能力の向上を図るもの



体力・保健・食育・安全の4つの分野を一体的に捉えた健康教育の推進

第5章 計画の推進

PDCAサイクルを確立し、計画の改善、施策の展開を図る。

成果指標

- ◇新体力テストの総合評価(A+B)-(D+E)率
- ◇「運動することは大切だと思う」児童生徒の割合
- ◇「休み時間や放課後、休日などに自分から進んで運動している」児童生徒の割合

- ◇肥満傾向児（肥満度20%以上）の割合
- ◇未処置歯のある者の割合
- ◇「早寝早起きをこころがけている」児童生徒の割合
- ◇「健康診断で指摘されたところは、早めに治療している」児童生徒の割合

- ◇「毎朝、朝ごはんを食べている」児童生徒の割合
- ◇「好き嫌いをしないで食べている」児童生徒の割合
- ◇「食事マナーに気をつけて食べている」児童生徒の割合
- ◇「給食に出る五目ちらしなどの行事食や、しもつかれなどの郷土料理を知っている」児童生徒の割合

- ◇「不審者から自分の安全を守るための行動を心がけている」児童生徒の割合
- ◇「交通事故にあわないよう、交通ルールを守っている」児童生徒の割合
- ◇「自分や身の周りの人々の安全に気を配り、安全に行動している」児童生徒の割合